

事業番号	09 01 03	事業改善シート（25年度実施事業分）			<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	農業委員会等補助事業				担当課	部局	農政部	
						課・室	農業政策課	
						E-mail	nosei@pref.nagano.lg.jp	
総合5か年計画	プロジェクト	1-3 夢に挑戦する農業			実施期間		S26 ~	
	施策の総合的展開	2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産						

1 事業の概要

目指す姿	<p>○農地法等に規定された法令業務を適正に実施する。</p> <p>○市町村農業委員会が行う業務への助言・協力を行うことにより、農地の違反転用の防止や耕作放棄地の発生を抑制し、担い手への集積等、優良農地の確保を図る。</p>					
現状	<p>○平成21年の農地法等の改正により、遊休農地の措置等の事務が追加されるなど、農業委員会の役割が重要となっており、農業委員会、農業会議の業務が増加している。</p> <p>○農業委員会等に関する法律上、農業会議は収益事業を行うことができないため、業務運営には県の関与が必要である。</p>					
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】				
	県民との協働による実施：困難	農業委員会、農業会議が業務を行うには、国、県による財政的な支援が必要。 農業委員会等に関する法律、同施行令、農業委員会交付金等交付要綱				
事業内容	① 成果目標(H25)					
	<p>○農業委員会への巡回指導件数 延べ450件(市町村)</p> <p>○研修会の開催 21回</p> <p>○農地相談員による相談件数 200件</p> <p>○売りたい・貸したい農地の情報登録件数 1001件</p>					
	② 事業内容 (単位:千円)					
	項目	実施方法	H25事業実績			
			H25(当初)	H25(決算)	H26(当初)	
農業委員会交付金	交付金	交付先(農業委員会) 農業委員手当、職員設置費、農地調査・農地基本台帳整備に係る経費を交付		188,283	186,519	186,519
農地制度実施円滑化事業費補助金(機構集積支援事業費補助金及び農地台帳システム整備事業費補助金含む)	補助金	補助先(農業委員会) 農地の利用関係の調整、利用状況調査、農地等台帳の調査、権利移動・借賃の情報提供、農地基本台帳整備に係る経費を支援		45,643	38,819	239,536
農業会議の組織及び事務費に対する助成	補助金	補助先(長野県農業会議) 人件費(会議員手当、職員給与・法定福利費)に係る経費を支援		61,519	61,477	62,115
農業委員会等活動強化対策事業事務取扱費	補助金	補助先(長野県農業会議) 農業会議が農業委員会に対して実施する研修会・巡回指導等に係る経費を支援		1,368	1,368	1,299
		合計		296,813	288,183	489,469

事業コスト	区分(単位:千円)	23年度	24年度	25年度	26年度	成果目標の達成状況					
	前年度繰越					項目	H24末(実績)	H25			H26目標
	当初予算	301,553	294,243	296,813	489,469			目標	成果	達成状況	
	補正予算	3,201	-4,492	-8,201		農業委員会への巡回指導件数	390件	450件	442件	未達成	450件
	合計(A)	304,754	289,751	288,612	489,469	研修会の開催	20回	21回	22回	達成	22回
	国庫支出金	257,019	239,120	236,665	252,764	農地相談員による相談件数	138件	200件	162件	未達成	220件
	県債					売りたい・貸したい農地の情報登録件数	951件	1001件	954件	未達成	1300件
	その他(繰入金)				185,266						
	一般財源	47,735	50,631	51,947	51,439						
	決算額(B)	304,654	289,704	288,183							
概算職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40							
概算人件費	3,303	3,303	3,303	3,303							
概算事業費(B(A)+C)	307,957	293,007	291,486	492,772							

目標に対する成果の状況	<p>○農地相談員による相談件数については、改正農地法により新しい農地制度が農業者や農業委員会に普及定着してきており、市町村からの相談件数が目標件数を下回った。これに伴い市町村農業委員会への巡回指導件数も目標件数を下回った。</p> <p>○売りたい・貸したい農地の情報登録件数については、売却・購入の成立、農地としての活用しなくなったこと等による登録件数の減少や、農地中間管理事業法の施行を踏まえた貸し控えなどにより目標に達しなかった。</p> <p>○農業委員会への研修会の開催回数は、目標を達成できた。</p>
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<p><input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施</p> <p>26年度から農地制度実施円滑化事業費補助金が機構集積支援事業費補助金に変更となり、新たに所有者等への利用意向調査、所有者不明の農地の権利関係調査が追加となる。また、農地法により農地台帳の公表が義務付けられるため、農地台帳システム整備事業費補助金を新設し、精度向上の推進及び情報の効率的かつ一元的な管理に取り組む。今後とも引き続き農業委員会、農業会議の適切な事業運営及び円滑な事務処理の推進を支援する。</p>
--------------------	--